

荒川区告示第186号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条の二第一項の規定に基づいて許可を受けた地縁による団体において、次のとおり告示した事項に変更があった。

令和8年5月12日

荒川区長 滝口 学

- 1 該当部分
地方自治法施行規則第19条第1項第4号
- 2 名称
東尾久四丁目西町会
- 3 区 域
荒川区東尾久東尾久四丁目26番～27番
28番1～8号・11～12号
34番～46番、
47番1～4号・8～12号
48番～49番
51番～53番
- 4 事務所の所在地
荒川区東尾久四丁目44番1号
- 5 代表者の氏名及び住所
氏名 本田 博祥
住所 荒川区東尾久四丁目42番2号
- 6 告示した事項のうち変更があった事項及びその内容
(1) 代表者の変更
変更後の代表者 氏名 本田 博祥
住所 荒川区東尾久四丁目42番2号